位置図

業務箇所
県道大野山府中線
明神橋
上歩道橋
天理教福広分教会
三屋橋
地蔵会館
出口神田市営住宅
出口西市営住宅
出口教育集会所
西ッ子児童公園
せせらぎ橋
夢ほたる公園
慶照寺
出雲教
公園
せせらぎ集会所
明華橋
大黒橋
金比羅橋
大師橋
新町老人集
出口公民館
府中スポーツ幼稚園
グラウンド
芦高神社
天理教府分教会
府中高等学校
スコート
浦上記念会館

R8.4.1 改正

〔業務委託/最低制限価格〕

入札条件及び注意事項

1　入札方式

電子入札システム（以下「システム」 という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第４条第２項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2　入札保証金

免除する。

3　契約保証金

（１）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の１０分の１以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の１０分の３以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（２）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去２年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を２回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が３００万円未満の業務について免除する。

4　入札書の提出方法

（１）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して３桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、３桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「００１」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

①　提出者の商号又は名称

②　入札書が在中している旨

③　当該入札に係る業務の名称及び開札日

5　業務費内訳書

（１）原則として、すべての競争入札において入札時に業務費内訳書の提出を求める。

（２）業務費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（３）内容及び様式

①　記載事項

・　入札者の商号又は名称

・　代表者名（支店の場合は支店長名等）

・　業務名

・　業務費の内訳

② 業務費の内訳の記載について

業務費の内訳は、 配布した当該業務に係る仕様書の本業務費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の業務費内訳書に記載してもかまわない。）

<土木関係、その他>

業務費内訳書：項目、工種、種別

<建築・設備関係>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

経費は項目ごとに記載すること。

③ 様式

配布した当該業務に係る仕様書に準じて、原則Ａ４判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

- 商号又は名称
- 内訳書が在中している旨
- 当該入札に係る業務の名称及び開札日

（４）提出を求めた業務費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- 業務費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- 無関係な書類である。
- 他の業務の業務費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- 内訳の記載がない。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- 対象業務名に誤りがある。
- 提出業者名に誤りがある。
- 業務費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- 業務費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

６ 落札者の決定方法

（１）条件付一般競争入札（事後審査型）

公告共通事項に記載の手続きによる。

（２）通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

７ 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

８ 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から５日（府中市の休日を定める条例第１条第１項に規定する市の休日を除く。以下同じ。）以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要

な場合には落札決定の通知を受けた日から５日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が１億５千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

９　設計図書等

（１）監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は５００円とし、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等に保存されたもの）によるものとする。

１０　設計図書に対する質問及び回答

（１）条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

（２）通常型指名競争入札

質問書受付期間	指名の通知を行った日から３日間
質問回答期限	入札開始日の２日前
質問書提出方法	監理課に持参又はＦＡＸにより提出　FAX (0847)46-1535
回答方法	市ホームページで閲覧

１１　予定価格

（１）予定価格は、事前公表とする。

①　条件付一般競争入札の場合　　公告に記載のとおり

②　通常型指名競争入札の場合　　指名通知書に記載のとおり

（２）当該業務の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、指名除外の対象となる場合がある。

１２　最低制限価格・調査基準価格

「最低制限価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

最低制限価格を設定している場合、その価格を下回る入札を行った場合は、失格とする。

１３　各会計年度の支払限度額

設定していない。

１４　前払金

予定価格が３００万円以上の業務委託契約を対象とし、その前払額は、業務委託料の１０分の３以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

１５　部分払

業務委託料が５００万円以上の業務委託契約を対象とする。

１６　入札辞退等

（１）通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

（２）通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

１７　公正な入札の確保等

（１）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

①　入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に抵触する行為を行ってはならない。

② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。

③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（２）入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。 また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、 談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。

② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

１８　その他

（１）入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設コンサルタント等業務執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。

（２）この業務の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。

（３）提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。

（４）入札等に係る費用は、入札者の負担とする。

（５）「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。

（６）指名競争入札において、その入札が１であるときは無効とする。

改正 R5.10.1

〔土木コンサルタント業務委託〕
〔測量業務委託〕
〔地質調査業務委託〕
〔用地調査業務委託〕

仕様書共通事項

1　共通事項

（1）本業務の履行は、次の仕様書に基づき実施すること。

土木コンサルタント業務	広島県制定「設計業務等共通仕様書」
測量業務	広島県制定「測量業務共通仕様書」
地質調査業務	広島県制定「地質・土質調査業務共通仕様書」
用地調査業務	広島県制定「用地調査等共通仕様書」

（2）「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は設計図書に定めのない事項については、別途調査職員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2　履行期間の設定について

本業務の履行期間は、１０日を限度として検査期間を見込んでいるので、履行期間末の１０日前までに業務完了届を提出すること。

3　業務委託費内訳書及び業務工程表の提出について

（1）業務委託費内訳書の提出について、入札時に内訳書を提出した場合は、業務委託費内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。

（2）業務工程表の提出について、業務計画書を提出する場合又は調査職員の承認を受けた場合は免除とする。

4　業務計画書の提出について

業務委託料が３００万円以上の業務を受注した場合は、業務着手に先立ち、契約図書に基づき作成した業務計画書を調査職員に提出すること。

5　管理技術者及び照査技術者の届出等について

管理技術者及び照査技術者を定めたときは、管理技術者及び照査技術者選任（変更）届を契約締結後１４日以内に提出すること。

6　「業務実績情報」の作成について

受注者は、契約時又は変更時において、業務委託料が１００万円以上の業務について、業務実績システム（テクリス）に基づき、受注、変更、完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、１５日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から１５日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後

１５日（休日等を除く）以内に、書面により調査職員の確認を受けたうえで登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、１５日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

また、本業務の完了後において訂正又は削除する場合においても、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請し、登録後にはテクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、発注者に提出しなければならない。

※　受注者が公益法人の場合はこの限りではない。

※　途中変更時の登録が必要な場合とは、履行期間の変更、技術者の変更、業務委託料の変更があった場合とする。

7　この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めること。

業務の種類	管理技術者	照査技術者
設計業務	〔　　〕 ＊資格要件は別表参照 設計業務の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿	〔　　〕 ＊資格要件は別表参照 設計業務の種類 ＿＿＿＿＿＿＿＿
	〔　　〕 ＊資格は問わない	〔　　〕 ＊資格は問わない
測量業務	〔　　〕 ＊資格要件は測量士	〔　　〕 ＊資格要件は測量士
地質調査業務	〔　　〕 ＊資格要件は別表参照	〔　　〕 ＊資格要件は別表参照
用地調査業務	〔　○　〕 ＊資格要件は別表参照	〔　○　〕 ＊資格要件は別表参照

（注）〔　〕に○印のある技術者が必要である。

（別表）

<table>
<tr><td>委託業務</td><td>管理技術者及び照査技術者の資格要件</td></tr>
<tr><td>設計業務</td><td>（1）技術士またはシビルコンサルタントマネージャーの資格保有者
<table>
<tr><th>設計業務の種類</th><th>技術士</th><th>シビルコンサルタントマネージャー</th><th>添付書類</th></tr>
<tr><td>河川及び砂防</td><td rowspan="11">技術士法（昭和５８年法律第２５号）第４条に定める技術部門の内「建設部門」に該当する資格（『測量及び建設コンサルタント業者名簿』（以下『名簿』という。）の「有資格者数」の欄中「技術士（建設）」に該当する。）</td><td>設計業務の種類ごとのRCCMの資格</td><td rowspan="14">技術士又はRCCMの資格証の写し</td></tr>
<tr><td>電力土木</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>道路</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>鉄道</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>造園</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>都市計画及び地方計画</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>土質及び基礎</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>鋼構造及びコンクリート</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>トンネル</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>施工計画、施工設備及び積算</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>建設環境</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>地質</td><td>上記法に定める技術部門「応用理学部門」に該当する資格（『名簿』の「有資格者数」の欄中「技術士（地質）」に該当する。）</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>上水道及び工業用水道</td><td rowspan="2">上記法に定める技術部門「上下水道部門」に該当する資格（『名簿』の「有資格者数」の欄中「技術士（上下水道）」に該当する。）</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>下水道</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>農業土木</td><td>上記法に定める技術部門「農業部門」に該当する資格（『名簿』の「有資格者数」の欄中「技術士（農業）」に該当する。）</td><td>同上</td></tr>
<tr><td>森林土木</td><td>上記法に定める技術部門「林業部門」に該当する資格（『名簿』の「有資格者数」の欄中「技術士（林業）」に該当する。）</td><td>同上</td></tr>
</table>
（2）（1）と同等の能力と経験を有する技術者（業務の種類を問わず次の要件を満たせばよい。）
＊実務経歴書を添付
① 学校教育法（昭和２２年法律第２６号）による大学（旧大学令による大学含む）又は高等専門学校（旧専門学校令による専門学校を含む。）の土木工学又は同等の工学に関する科目（橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。）を習得し、建設コンサルタント等業務（建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。）に２０年以上の実務経験を有する者
② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に２２年以上の実務経験を有する者
③ その他の者にあっては、建設コンサルタント等業務に２５年以上の実務経験を有する者</td></tr>
<tr><td>測量業務</td><td>測量士であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者が管理技術者の資格要件となる。
＊資格証の写しを添付</td></tr>
</table>

地質調査業務	資格要件は次のいずれかに該当する者 （1）①　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）による高等学校において、土木工学（農業土木又は森林土木に関する学科を含む。以下、同じ。）、建築学、地質工学又は機械工学に関する学科を修めて卒業した後１０年以上の地質又は土質調査及び計測に関する実務経験有する者 ②　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）による大学若しくは高等専門学校において、土木工学、建築学、鉱山学、地学、物理学又は機械工学に関する学科を修めて卒業した後８年以上の地質又は土質調査及び計測に関する実務経験有する者 （2）地質調査技士の資格を有する者 （3）技術士法（昭和５８年法律第２５号）による第２次試験のうち技術部門を「建設部門（選択科目を土質及び基礎とするものに限る。）」、「応用理学部門（選択科目を地質とするものに限る。）」、「総合技術監理部門（選択科目を建設一般並びに土質及び基礎とするもの又は応用理学一般及び地質とするものに限る。）」に合格し、登録を受けている者。
用地調査等業務	資格要件は次のいずれかに該当する者 （1）補償コンサルタント登録規程第２条に規定する登録部門（土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償）のいずれかに係る補償業務に関し７年以上の実務経験を有する者　　＊**実務経歴書**を添付 （2）補償業務全般に関する指導監督的実務の経験３年以上を含む２０年以上の実務経験を有する者　　＊**実務経歴書**を添付 （3）主たる補償業務に関する補償業務管理士の資格を有する者（社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう）　　＊**登録証**の写しを添付 （4）補償コンサルタント登録規程第３条第１号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者）　＊登録に当たり交付される**補償コンサルタント登録済みを証する書面**の写しを添付（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの）

建設コンサルタント業務等の委託に係る管理技術者及び照査技術者の選任について

１　管理技術者

管理技術者は、設計業務、測量業務、地質及び土質調査業務等のいずれにも、必ず定めること。

２　照査技術者

委託業務の種類	運用内容
設計業務	１　概略設計 ２　予備設計 ３　詳細設計 ４　「設計チェックマニュアル」に記載の業務 ５　その他、照査技術者を定める必要があると発注者が判断した業務
測量業務	１　公共測量作業規程及び同規程に係る運用基準により実施するもの。 ・　基準点測量 ・　路線測量 ・　河川測量 ・　地形測量 ・　幅杭設置測量 ・　用地測量 ２ その他、照査技術者を定める必要があると発注者が判断した業務 ３ 但し、測量業務の設計金額が３００万円未満のものにあっては、照査技術者は求めないものとし、管理技術者が照査業務を行うこととする。
地質及び土質調査業務	１　解析等調査業務 ２　地質調査 ３　その他、照査技術者を定める必要があると発注者が判断した業務
用地調査等業務	全ての業務に求める。

いずれの技術者についても、業務ごとに定める必要がある。

（例）設計業務と測量業務をセットで発注する場合

設計業務についても、測量業務についても、それぞれ管理技術者及び照査技術者が必要である。

（但し、上記の「測量業務」３に該当する場合を除く。）

令和　　8　　年度

目崎出口線（その28）用地調査業務

業 務 価 格

消費税相当額

業 務 費 計

府中市　出口町　　地内

業　務　概　要

建物等の調査　　N=1式
営業その他の調査　　N=1式

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 72 府中市 00-08.08.01(0)	
諸経費体系	2　委託	
	当世代	前世代
発注区分	41　建設コンサル	

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

≪凡例≫

Co ･･･コンクリート　As ･･･アスファルト
DT ･･･ダンプトラック　BH ･･･バックホウ
CC ･･･クローラクレーン　TC ･･･トラッククレーン
RTC･･･ラフテレーンクレーン

用地調査業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
用地調査業務費					XD000
共通	1	式			Y2E01　レベル1
共通	1	式			Y2E0101　レベル2
共通	1	式			Y2E010101　レベル3
打合せ協議	1	業務			Y2E01010101レベル4
打合せ協議	1	業務			SF000177　00 単第0 -0001　表
建物等の調査	1	式			Y2E03　レベル1
建物等の調査	1	式			Y2E0301　レベル2
建物等の調査	1	式			Y2E030101　レベル3

用地調査業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
建物の調査	1	式			Y2E03010102レベル4
木造建物の調査及び算定 木造建物A 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 70m2未満	3	棟			SF324 00 単第0 -0002 表
木造建物の調査及び算定 木造建物A 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 70m2以上130m2未満	1	棟			SF324 00 単第0 -0004 表
木造建物の調査及び算定 木造建物A 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 130m2以上200m2未満	4	棟			SF324 00 単第0 -0006 表
木造建物の調査及び算定 木造建物C 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 70m2未満	3	棟			SF324 00 単第0 -0008 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物B 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 200m2未満	1	棟			SF000029 00 単第0 -0010 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物B 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 200m2未満	1	棟			SF000029 00 単第0 -0012 表
非木造建物の調査及び算定 非木造建物C 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 200m2未満	1	棟			SF000029 00 単第0 -0014 表
工作物の調査	1	式			Y2E03010104レベル4

用地調査業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
機械設備の調査及び算定 機械設備A 再算定(再調査不要)を行う 機械設備の面積 100m2未満	1	事業所			SF000033 00 単第0 -0016 表
機械設備見積 類似機械設備が複数存在しない	1	台			SF000037 00 単第0 -0018 表
生産設備調査及び算定 再算定(再調査不要)を行う 生産設備D	1	箇所			SF344 00 単第0 -0020 表
生産設備の見積	1	台			SF000179 00 単第0 -0022 表
附帯工作物の調査及び算定 住宅敷地A 再算定(再調査不要)を行う	1	戸			SF000187 00 単第0 -0024 表
附帯工作物の調査及び算定 住宅敷地C 再算定(再調査不要)を行う	4	戸			SF000187 00 単第0 -0026 表
附帯工作物の調査及び算定 農家敷地A 再算定(再調査不要)を行う	1	戸			SF000187 00 単第0 -0028 表
庭園の調査及び算定 庭園C 再算定(再調査不要)を行う 設備の延べ面積 200m2未満	1	箇所			SF370 00 単第0 -0030 表
営業その他の調査	1	式			Y2E04 レベル1

用地調査業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
営業その他の調査	1	式			Y2E0401　レベル2
営業その他の調査	1	式			Y2E040101　レベル3
動産に関する調査及び算定	1	式			Y2E04010105レベル4
動産に関する調査及び算定 一般住家	5	戸			SF402　00 単第0 -0032　表
動産に関する調査及び算定 倉庫 床面積 50m2未満	1	事業所			SF402　00 単第0 -0034　表
動産に関する調査及び算定 倉庫 床面積 50m2以上150m2未満	1	事業所			SF402　00 単第0 -0036　表
動産に関する調査及び算定 倉庫 床面積 150m2以上350m2未満	1	事業所			SF402　00 単第0 -0038　表
その他通損に関する算定	1	式			Y2E04010106レベル4
その他通損に関する算定	6	世帯			SF070800010 00 単第0 -0040　表

用地調査業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
＊＊直接人件費＊＊					
直接経費					Z0001
材料費等	1	式			YZZ0101　　レベル2
材料費等	1	式			YZZ010101　レベル3
材料費等	1	式			YZZ01010101レベル4
材料費(用地)	1	式			S2Z0101XD　00 単第0 -0042　表
旅費交通費等	1	式			YZZ0102　　レベル2
旅費交通費等	1	式			YZZ010201　レベル3
旅費交通費等	1	式			YZZ01020101レベル4

用地調査業務費　内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費（用地）	1	式			S2Z0102XD　00 単第0 -0043　表
＊＊直接原価＊＊					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
＊＊間接原価＊＊					
＊＊業務原価＊＊					
一般管理費等 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務価格計					
消費税相当額計 計算情報…… 対象額…… 率……					
業務費計					

施工単価表

打合せ協議　　SF000177　　単第0 -0001　表

1　業務　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師 (外業)	1.00	人			
技師 (A) (外業)	1.00	人			
技師 (B) (外業)	1.00	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	業務			
A=0　　中間打合せ回数					

施工単価表

木造建物の調査及び算定　SF324　単第0 -0002　表

木造建物A 再算定(再調査不要)を行う　建物延べ面積 70m2未満　1　棟　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 70m2未満	1	棟			単第0-0003　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=1　木造建物A C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=1　建物延べ面積 70m2未満		

施工単価表

算定　　SF325　　単第0 -0003　表

再算定(再調査不要)を行う　　建物延べ面積 70m2未満　　1　　棟　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.10	人			
技師 (B)	0.38	人			
技師 (C)	0.29	人			
技師 (D) (技術員)	0.10	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　算定 C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=1　建物延べ面積 70m2未満 D=1　木造建物A		

施工単価表

木造建物の調査及び算定　SF324　単第0 -0004　表

木造建物A 再算定(再調査不要)を行う　建物延べ面積 70m2以上130m2未満　1　棟　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 70m2以上130m2未満	1	棟			単第0-0005　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=1　木造建物A C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=2　建物延べ面積 70m2以上130m2未満		

施工単価表

算定　　SF325　　単第0 -0005　表

再算定(再調査不要)を行う　　建物延べ面積 70m2以上130m2未満　　1　　棟　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.13	人			
技師 (B)	0.48	人			
技師 (C)	0.37	人			
技師 (D) (技術員)	0.13	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　算定 C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=2　建物延べ面積 70m2以上130m2未満 D=1　木造建物A		

施工単価表

木造建物の調査及び算定　SF324　単第0 -0006　表

木造建物A 再算定(再調査不要)を行う　建物延べ面積 130m2以上200m2未満　1　棟　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 130m2以上200m2未満	1	棟			単第0-0007　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=1　木造建物A C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=3　建物延べ面積 130m2以上200m2未満		

施工単価表

算定　　SF325　　単第0 -0007　表

再算定(再調査不要)を行う　　建物延べ面積 130m2以上200m2未満　　1　　棟　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.16	人			
技師 (B)	0.62	人			
技師 (C)	0.48	人			
技師 (D) (技術員)	0.16	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　算定 C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=3　建物延べ面積 130m2以上200m2未満 D=1　木造建物A		

施工単価表

木造建物の調査及び算定　SF324　単第0 -0008　表

木造建物C 再算定(再調査不要)を行う　建物延べ面積 70m2未満　1　棟　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 再算定(再調査不要)を行う 建物延べ面積 70m2未満	1	棟			単第0-0009　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　木造建物C C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=1　建物延べ面積 70m2未満		

施工単価表

算定　　SF325　　単第0 -0009　表

再算定(再調査不要)を行う　　建物延べ面積 70m2未満　　1　　棟　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.10	人			
技師 (B)	0.28	人			
技師 (C)	0.30	人			
技師 (D) (技術員)	0.08	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　算定 C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=1　建物延べ面積 70m2未満 D=3　木造建物C		

施工単価表

非木造建物の調査及び算定　SF000029　単第0 -0010　表

非木造建物B 再算定(再調査不要)を行う　建物延べ面積 200m2未満　1　棟　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			単第0-0011　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=2　非木造建物B C=1　建物延べ面積 200m2未満 F=3　再算定(再調査不要)を行う			B=1　用途区分：イ E=1　構造計算を行わない		

施工単価表

算定　　SF000031　　単第0 -0011　表

非木造建物B　　構造計算を行わない　　1　　棟　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.26	人			
技師 (B)	0.88	人			
技師 (C)	0.77	人			
技師 (D) (技術員)	0.16	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　算定 C=1　用途区分：イ F=1　構造計算を行わない			B=2　非木造建物B D=1　建物延べ面積 200m2未満 G=3　再算定(再調査不要)を行う		

施工単価表

非木造建物の調査及び算定　SF000029　単第0 -0012　表

非木造建物B 再算定(再調査不要)を行う　建物延べ面積 200m2未満　1　棟　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 非木造建物B 構造計算を行わない	1	棟			単第0-0013　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=2　非木造建物B C=1　建物延べ面積 200m2未満 F=3　再算定(再調査不要)を行う			B=3　用途区分：ハ E=1　構造計算を行わない		

施工単価表

算定　　SF000031　　単第0 -0013　表

非木造建物B　　構造計算を行わない　　1　　棟　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.18	人			
技師 (B)	0.61	人			
技師 (C)	0.54	人			
技師 (D) (技術員)	0.11	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　算定 C=3　用途区分：ハ F=1　構造計算を行わない			B=2　非木造建物B D=1　建物延べ面積 200m2未満 G=3　再算定(再調査不要)を行う		

施工単価表

非木造建物の調査及び算定　SF000029　単第0 -0014　表

非木造建物C 再算定(再調査不要)を行う　建物延べ面積 200m2未満　1　棟　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 非木造建物C 構造計算を行わない	1	棟			単第0-0015　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　非木造建物C C=1　建物延べ面積 200m2未満 F=3　再算定(再調査不要)を行う			B=3　用途区分：ハ E=1　構造計算を行わない		

施工単価表

算定　　SF000031　　単第0 -0015　表

非木造建物C　　構造計算を行わない　　1　　棟　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.20	人			
技師 (B)	0.44	人			
技師 (C)	0.56	人			
技師 (D) (技術員)	0.14	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	棟			
A=3　算定 C=3　用途区分：ハ F=1　構造計算を行わない			B=3　非木造建物C D=1　建物延べ面積 200m2未満 G=3　再算定(再調査不要)を行う		

施工単価表

機械設備の調査及び算定　SF000033　単第0 -0016　表

機械設備A 再算定(再調査不要)を行う　機械設備の面積 100m2未満　1　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 機械設備A 機械設備の面積 100m2未満	1	事業所			単第0-0017　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=1　機械設備A C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=1　機械設備の面積 100m2未満		

施工単価表

算定　　SF000035　　単第0 -0017　表

機械設備A　　機械設備の面積 100m2未満　　1　　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.32	人			
技師 (A)	0.32	人			
技師 (D) (技術員)	0.17	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=3　算定 C=1　機械設備A			B=3　再算定(再調査不要)を行う D=1　機械設備の面積 100m2未満		

施工単価表

機械設備見積　　SF000037　　単第0 -0018　表

類似機械設備が複数存在しない　　1　台　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 類似機械設備が複数存在しない	1	台			単第0-0019　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	台			
A=2　類似機械設備が複数存在しない C=2　[無]図面等			B=2　[無]調査 D=1　[有]算定		

施工単価表

算定　　SF000039　　単第0 -0019　表

類似機械設備が複数存在しない　　1　台　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.43	人			
技師 (A)	0.14	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	台			
A=3　算定			B=2	類似機械設備が複数存在しない	

施工単価表

生産設備調査及び算定　　SF344　　単第0 -0020　表

再算定(再調査不要)を行う 生産設備D　　1　　箇所　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 生産設備D	1	箇所			単第0-0021　表
小計					
1箇所当り		箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			
A=4　　生産設備D			C=3　　再算定(再調査不要)を行う		

施工単価表

算定　　SF345　　単第0 -0021　表

生産設備D　　1　　箇所　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.08	人			
技師 (A)	0.09	人			
技師 (B)	0.16	人			
技師 (D) (技術員)	0.17	人			
1箇所当り		箇所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			
A=3　算定 D=3　再算定(再調査不要)を行う			B=4　生産設備D		

施工単価表

生産設備の見積　　SF000179　　単第0 -0022　表

1　台　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定	1	台			単第0-0023　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	台			
A=1　- C=2　[無]図面等			B=2　[無]調査 D=1　[有]算定		

施工単価表

算定　　SF000181　　単第0 -0023　表

1　台　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師	0.36	人			
技師 (A)	0.23	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	台			
A=3　　算定			B=1　　-		

施工単価表

附帯工作物の調査及び算定　SF000187　単第0 -0024　表

住宅敷地A 再算定(再調査不要)を行う　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 住宅敷地A 再算定(再調査不要)を行う	1	戸			単第0-0025　表
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=1　住宅敷地A			B=3　再算定(再調査不要)を行う		

施工単価表

算定　SF000189　単第0 -0025　表

住宅敷地A　再算定(再調査不要)を行う　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.06	人			
技師 (B)	0.28	人			
技師 (C)	0.22	人			
技師 (D) (技術員)	0.06	人			
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=3　算定 C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=1　住宅敷地A		

施工単価表

附帯工作物の調査及び算定　SF000187　単第0 -0026　表

住宅敷地C 再算定(再調査不要)を行う　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 住宅敷地C 再算定(再調査不要)を行う	1	戸			単第0-0027　表
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=3　住宅敷地C			B=3　再算定(再調査不要)を行う		

施工単価表

算定　　SF000189　　単第0 -0027　表

住宅敷地C　　再算定(再調査不要)を行う　　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.07	人			
技師 (B)	0.61	人			
技師 (C)	0.45	人			
技師 (D) (技術員)	0.07	人			
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=3　算定 C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=3　住宅敷地C		

施工単価表

附帯工作物の調査及び算定　SF000187　単第0 -0028　表

農家敷地A 再算定(再調査不要)を行う　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 農家敷地A 再算定(再調査不要)を行う	1	戸			単第0-0029　表
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=4　農家敷地A			B=3　再算定(再調査不要)を行う		

施工単価表

算定　　SF000189　　単第0 -0029　表

農家敷地A　　再算定(再調査不要)を行う　　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.07	人			
技師 (B)	0.88	人			
技師 (C)	0.77	人			
技師 (D) (技術員)	0.07	人			
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=3　算定 C=3　再算定(再調査不要)を行う			B=4　農家敷地A		

施工単価表

庭園の調査及び算定　SF370　単第0 -0030　表

庭園C 再算定(再調査不要)を行う　設備の延べ面積 200m2未満　1　箇所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 庭園C 設備の延べ面積 200m2未満	1	箇所			単第0-0031　表
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			
A=3　庭園C C=2　再算定(再調査不要)を行う			B=1　設備の延べ面積 200m2未満		

施工単価表

算定　　SF371　　単第0 -0031　表

庭園C　　設備の延べ面積 200m2未満　　1　　箇所　　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.06	人			
技師 (B)	0.44	人			
技師 (C)	0.44	人			
技師 (D) (技術員)	0.09	人			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	箇所			
A=3　算定 C=1　設備の延べ面積 200m2未満			B=3　庭園C		

施工単価表

動産に関する調査及び算定　　SF402　　単第0 -0032　表

一般住家　　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 一般住家	1	戸			単第0-0033　表
小計					
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=1　一般住家 D=2　図面等を作成しない			C=2　現地調査を行わない E=1　算定を行う		

施工単価表

算定　　SF403　　単第0 -0033　表

一般住家　　1　戸　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.04	人			
技師 (B)	0.05	人			
技師 (C)	0.09	人			
技師 (D) (技術員)	0.07	人			
1戸当り		戸			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	戸			
A=3　　算定			B=1　　一般住家		

施工単価表

動産に関する調査及び算定　SF402　単第0 -0034　表

倉庫　床面積 50m2未満　1　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 倉庫 床面積 50m2未満	1	事業所			単第0-0035　表
小計					
1事業所当り		事業所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=6　倉庫 C=2　現地調査を行わない E=1　算定を行う			B=1　床面積 50m2未満 D=2　図面等を作成しない		

施工単価表

算定　　SF403　　単第0 -0035　表
倉庫　　床面積 50m2未満　　1　　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.01	人			
技師 (B)	0.02	人			
技師 (C)	0.05	人			
技師 (D) (技術員)	0.05	人			
1事業所当り		事業所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=3　算定 C=1　床面積 50m2未満			B=6　倉庫		

施工単価表

動産に関する調査及び算定　SF402　単第0 -0036　表

倉庫　床面積 50m2以上150m2未満　1　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 倉庫 床面積 50m2以上150m2未満	1	事業所			単第0-0037　表
小計					
1事業所当り		事業所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=6　倉庫 C=2　現地調査を行わない E=1　算定を行う			B=2　床面積 50m2以上150m2未満 D=2　図面等を作成しない		

施工単価表

算定　　SF403　　単第0 -0037　表
倉庫　　床面積 50m2以上150m2未満　　1　　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.02	人			
技師 (B)	0.03	人			
技師 (C)	0.07	人			
技師 (D) (技術員)	0.07	人			
1事業所当り		事業所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=3　算定 C=2　床面積 50m2以上150m2未満			B=6　倉庫		

施工単価表

動産に関する調査及び算定　SF402　単第0 -0038　表

倉庫　床面積 150m2以上350m2未満　1　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 倉庫 床面積 150m2以上350m2未満	1	事業所			単第0-0039　表
小計					
1事業所当り		事業所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=6　倉庫 C=2　現地調査を行わない E=1　算定を行う			B=3　床面積 150m2以上350m2未満 D=2　図面等を作成しない		

施工単価表

算定　　SF403　　単第0 -0039　表
倉庫　　床面積 150m2以上350m2未満　　1　　事業所　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.03	人			
技師 (B)	0.05	人			
技師 (C)	0.12	人			
技師 (D) (技術員)	0.12	人			
1事業所当り		事業所			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	事業所			
A=3　算定 C=3　床面積 150m2以上350m2未満			B=6　倉庫		

施工単価表

その他通損に関する算定　　SF070800010　　単第0 -0040　表

1　世帯　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
算定 移転雑費	1	世帯			単第0-0041　表
小計					
1世帯当り		世帯			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	世帯			
A=3　移転雑費			B=2　移転雑費	単位:世帯	

施工単価表

算定　　SF070800011　　単第0 -0041　表

移転雑費　　1　世帯　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
技師 (A)	0.04	人			
技師 (B)	0.06	人			
技師 (C)	0.48	人			
小計					
1世帯当り		世帯			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	世帯			
A=2　算定 C=2　移転雑費単位:世帯			B=3　移転雑費		

施工単価表

材料費(用地)　S2Z0101XD　単第0 -0042　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
材料費	1.00	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			

施工単価表

旅費交通費（用地）　S2Z0102XD　単第0 -0043　表

1　式　当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費	1.00	式			
＊＊＊　単位当たり　＊＊＊	1	式			
A=1　宿泊，滞在を伴わない業務の場合					

参　考　資　料

施工年度：令和８年度

工事名：目崎出口線（その２８）用地調査業務

広島県府中市

数量総括表

費 目	工 種	種　　別	単位	数量	備考
用地調査業務					
	共通		式	1	
		打合せ協議	業務	1	中間打ち合わせ0回
	建物等の調査		式	1	
		建物の調査及び算定	棟	3	木造建物A　70㎡未満　再算定(再調査不要)
		建物の調査及び算定	棟	1	木造建物A　70㎡以上130㎡未満　再算定(再調査不要)
		建物の調査及び算定	棟	4	木造建物A　130㎡以上200㎡未満　再算定(再調査不要)
		建物の調査及び算定	棟	3	木造建物C　70㎡未満　再算定(再調査不要)
		建物の調査及び算定	棟	1	非木造建物B　イ　200㎡未満　再算定(再調査不要)
		建物の調査及び算定	棟	1	非木造建物B　ハ　200㎡未満　再算定(再調査不要)
		建物の調査及び算定	棟	1	非木造建物C　ハ　200㎡未満　再算定(再調査不要)
	工作物の調査		式	1	
		機械設備の調査及び算定	事業所	1	機械設備A　100㎡未満　再算定(再調査不要)
		機械設備見積	台	1	類似機械設備が存在しない
		工作物の調査及び算定	箇所	1	生産設備D　再算定(再調査不要)
		工作物の調査及び算定	台	1	生産設備の見積
		附帯工作物の調査及び算定	戸	1	住宅敷地A　再算定(再調査不要)
		附帯工作物の調査及び算定	戸	4	住宅敷地C　再算定(再調査不要)
		附帯工作物の調査及び算定	戸	1	農家敷地A　再算定(再調査不要)
		附帯工作物の調査及び算定	箇所	1	庭園C　200㎡未満　再算定(再調査不要)
	動産調査		式	1	
		動産調査	戸	5	一般住家
		動産調査	事業所	1	倉庫　50㎡未満
		動産調査	事業所	1	倉庫　50㎡以上150㎡未満
		動産調査	戸	1	倉庫　150㎡以上350㎡未満
	移転雑費		式	1	
		移転雑費	世帯	6	
	材料費		式	1	
		材料費(用地)	式	1	
	旅費交通費等		式	1	
		旅費交通費等(用地)	式	1	